

平成28年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業  
(発達障害早期支援研究事業)  
成果報告書(概要版)

実施機関名 ( 滋賀県教育委員会 )

## 1. テーマ

発達障害の特性に応じた専門的な指導、支援を行うためのアドバイザーを配置することにより、発達障害に対する早期支援を実現し、障害特性に応じた指導・支援の充実を図る。

## 2. 問題意識・提案背景

本県では、小中学校の通常の学級において、発達障害により特別な教育的支援を受ける必要がある児童生徒の割合が平成27年度には9.1%と、全国平均の6.5%を大きく上回る状況となっており、発達障害の特性を的確に理解し、その児童生徒に対する専門性の高い指導、支援を行うことが急務となっている。同時に、発達障害のある児童生徒が、地域で育ち、地域で生きるためには、学校とともに、保護者や関係機関が緊密な連携を図り、個別の教育支援計画の作成や活用などによって、早期からの切れ目のない一貫した指導、支援を進めていくことが重要な課題となっている。

そのため、県内にモデル地域を設定し、その域内での研究成果を今後県全体へ広げていくために本事業を行うこととした。今回、モデル地域として選定した市町については、各市町教育委員会と市町の発達障害者支援センター(支援室)とが、これまでから緊密な連携を図り、発達障害のある子供への指導、支援について取組を進めてきた地域であり、本研究において、より多くの実践事例を集約できるものと考えた。

## 3. 目的・目標

本事業では、県内のモデル地域における発達障害指導の核となる指定校へ、特に学習障害の特性に応じた専門的な指導、支援を行うためのアドバイザーを配置することにより、発達障害に対する早期支援を実現し、障害特性に応じた指導・支援の充実を図るとともに、その成果を県内へ広く普及推進するための研究に取り組むこととする。

具体的には、県内のモデル地域における発達障害指導の核となる指定校へ、特に学習障害の特性に応じた専門的な指導、支援を行うためのアドバイザーを配置する。また、発達障害の早期支援に関する研究会議を開催し、モデル地域内の取

組内容について成果や課題を整理することにより、特に学習面の困難さから学びにくさのある子供たちの早期発見・早期支援の在り方について研究を行うことをめざす。併せて、モデル地域における研究内容を県内に広く発信することにより、発達障害のある子供への指導、支援を強化し、本県全体の特別支援教育の推進につながるよう工夫する。

#### 4. 主な成果

本研究では、モデル地域における研究対象学級での実証授業を実施し、該当児に関わる指導方法の効果的な工夫内容等について実践研究を進めることにより、特に、学習面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容について整理することができた。

また、該当児に対する、個別指導の方法の工夫内容等について、学校全体での専門性向上を図るため、発達障害支援アドバイザーの指導助言により、個別の指導計画や個別の教育支援計画の見直しを定期的実施し、指導や支援の内容の妥当性に関しても研究を進めることができた。

#### 5. 指定校における取組概要

##### 【発達障害支援アドバイザーについて】

- ・ 2つのモデル地域それぞれにアドバイザーを派遣。
- ・ 1地域に、週4日、年間35週程度の派遣
- ・ 言語聴覚士、臨床心理士、小学校長OB等

##### ①学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

発達障害に伴う学習面や行動面の困難さについて、教員とアドバイザーによる行動観察や面談等を行い、児童一人ひとりが、何につまずいているのか、その行動の原因は何なのかを明らかにしていった。そして、その見立てについて、教員間で共有する時間を設定した。

アドバイザーからは「先生方は最初、離席や反抗といった、目に見えることを問題にしていた。しかし、個の見立てや支援について情報共有を継続する中で、一人ひとりの特性に目を向けられるようになった」とのコメントが出され、本研究を通して、教員の子供を見る視点が変わり、発達障害に対する理解の向上につながったことが成果として確認された。

また、こうした成果を受けて、校内の具体的な事例から発達障害についての研修会を継続して実施することにより、全教員が同じ視点で子供に関わるができるようになってきた。今後も、こうした取組を積み重ね、学校全体として、教員の発達障害に対する理解をさらに深め、一貫性のある指導、支援を確実に実施できるよう努めていく必要がある。

##### ②学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）で困難を示す児

#### 児童生徒に対する指導方法の改善・工夫

アドバイザーからの『書字が困難』だとか、『音読が困難』といった症状の児童がいても適切な評価、指導に至っていないことが多く見られる」との指摘を出発点として、以下のような取組を推進した。

- ・モデル地域内の全小学校1・2年生で実施している「ひらがな聴写テスト」の結果から、アドバイザーにより課題があると指摘された児童に対して、より詳しい検査を実施することができた。
- ・「ひらがな聴写テスト」から読み取れる児童の課題については、検査という方法だけでなく、音韻を意識した取組の実施など、指導の工夫をすることができた。
- ・算数・国語とも共通して、教師の言葉の指示に対応して授業準備等ができない児童に対して、アドバイザーからの、「グループ活動」「視覚情報の活用」といった方法の提示によって、効果的な指導や支援について研究することができた。

#### ③行動面（「不注意」「多動性－衝動性」）で困難を示す児童生徒に対する指導方法の改善・工夫

アドバイザーからの『授業中の立ち歩き』や『他害行動』などをする児童により、教室が落ち着かない状態になる場合が多い。」との指摘に基づき、そうした状況を変えていくための取組について、さらに指導助言を得ながら以下のような取組を進めていった。

- ・教育相談にあがっているケースの中で、明らかに『不注意』『多動性－衝動性』を示している児童に対して有効な支援がないケースがあったため、早い段階（小学3年までに）で行動特性を十分見極めるための教員の意識向上を学校全体で図ることができた。
- ・「行動面で困難を示す児童への指導方法を改善していくためには、まず一人ひとりを大切にした学級づくりが基盤になる。」とのアドバイザーからの助言を全校で共有し、自分の学級、他の学級という意識ではなく、学校全体がチームとして取り組むことを強く意識するよう校内研修等を行った。
- ・具体的な支援の一つとして、授業の形態としても、グループ学習→一斉指導といった動きのある授業を可能な限り心がけ、集中力の持続を支援するなど、学校全体での共通した取組を増やしていった。

## 6. 今後の課題と対応

- ・定期的にアドバイザーを派遣したことで、普段の学校状況を踏まえた助言と子供への対応、その後の変容について新たな助言を得ることができ、その内容が継続した支援へとつながった。さらに、このことは、子供への対応に苦慮している学校にとって効果的な、そして、教員の意欲向上、発達障害に対する理解促進へとつながる取組であった。助言を生かした教員の対応によっ

て改善されたケースがある中、今後、本研究を活かした指導が継続できるように、また、指導したケースについて個に応じた継続した支援ができるように、校内での確認が必要である。

- ・今年度の指導で改善が見られたケースについても、さらに長期的な視点での支援の継続が必要であると考えており、特別な支援を必要としている児童生徒が増加している中、課題を有するケースはまだ存在している状況がある。今後も、アドバイザー等による専門的な指導助言により、教員の発達障害に対する理解促進をさらに図っていく必要がある。
- ・本研究で得られた成果を、指定校やモデル地域のみのもものとせず、学校間、あるいは地域間の連携の中で、また、担当者連絡協議会といった全県的な会議等の中で広めることにより、本県における発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援をさらに充実させていく。

## 7. 指定校について

指定校名：東近江市立蒲生北小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	61	2	48	2	61	2	55	2	63	2	44	2
特別支援学級	3		2		1		5		2		2	
通級による指導 (対象者数)	6		5		5		2		3		4	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	24	1	3	1	1	2				34

指定校名：竜王町立竜王小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	62	2	68	2	71	3	59	2	74	3	46	2
特別支援学級	3		1		2		8		5		2	
通級による指導 (対象者数)	4		4		2		4		4		2	
	校長	副校長・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	1	2	1	0	2	1	0	0	6	34

(平成29年1月1日現在)

## 8. 問い合わせ先

組織名：滋賀県

- (1) 担当部署 滋賀県教育委員会事務局学校支援課  
(2) 所在地 滋賀県大津市京町四丁目1番1号  
(3) 電話番号 077-528-4643  
(4) FAX番号 077-528-4957  
(5) メールアドレス ma0101@pref.shiga.lg.jp